

令和3年5月31日

令和3年度前期における成績申し立て手続きについて

国際人間科学部鶴甲第一キャンパス教務学生係
鶴甲第二キャンパス教務学生係

新型コロナウイルス感染拡大防止のための特例措置として、令和2年度に引き続き、令和3年度前期の本学部授業科目についても、以下の申し立て手続きとします。

申し立て期間：令和3年9月9日(木)～9月16日(木)17時まで(成績発表後1週間以内)

手続きの流れ：

1. 【学生から教務学生係へメール】

次の情報を edu-info@fgh.kobe-u.ac.jp へ送信する。

- (1) 学部・学科
- (2) 学籍番号
- (3) 氏名
- (4) 申し立てを希望する科目名と担当教員名

※ 上記以外の情報は記載しないこと(セキュリティ上の問題による)

2. 【教務学生係から学生へメール】

申立書(Word ファイル)をメールに添付して送信する。

3. 【学生から教務学生係へメール】

申立書(Word ファイル)に必要事項を記入の上、メールに添付して送信する。

4. 【教務学生係から学生へメール】

結果(PDF ファイル)を通知する。

注意点：

- ・ メールは必ず学番アドレスから送信すること。
- ・ 教務学生係からは、学番アドレスへ連絡します。
- ・ 申立書(Word ファイル)と結果(PDF ファイル)のパスワードについては、別途連絡します。

その他：

- ・ 他学部や全学共通授業科目の申し立て方法はそれぞれの教務学生係に問い合わせてください。
- ・ 成績評価に対する申し立ては、成績評価の照会や評価の変更を願い出る制度ではありません。シラバスや授業内で示された学修目標・成績評価基準に照らし、成績評価に疑義を申し立てる正当な理由を有する場合にのみ、手続きを行ってください。
- ・ やむを得ない事情(体調不良等)により申し立て期間に手続きができない場合は速やかに edu-info@fgh.kobe-u.ac.jp宛メールで相談してください。